

新井頭南福祉会人材育成基本方針「求められる職員像」

福祉・介護を必要とするすべての人の力になれる職員

専門職として質の高いサービスを追求できる職員

チーム力、組織力、法人健全経営を幅広い視点で追求できる職員

地域、社会情勢、福祉の動向に深い関心を持ち専門性を追求できる職員

新人教育

社会の変化・世代のニーズに対応したオンライン研修を導入
自らの成長を実感できる新人教育



リエゾのオンライン研修

1日目	社会人基礎	8日目	介護のための伝える技術
2日目	介護福祉マナー1	9日目	ニーズを正しく読み取り理解する技術
3日目	介護福祉マナー2	10日目	介護・福祉業界の現状分析
4日目	介護現場の情報整理	11日目	介護実技
5日目	会話(発信)の技術	12日目	いきいき働くためのセルフマネジメント
6日目	介護のための聴く技術	13日目	6ヶ月フォロー研修
7日目	チームとしての介護	14日目	1年フォロー研修

コロナ禍において、感染リスクが低く効果がある研修を提供するために、例年実施していた内部新人研修に加えて、(株)リエゾのオンライン新人研修を導入しました。このオンライン研修は、今まで内部研修では指導が難しかったノンテクニカル領域の研修を行います。講義のみではなく、他法人の職員と一緒に、ワークやディスカッションを行う参加型の研修です。
「やってみる」→「振り返る」を繰り返し行うことで、思考力が身に付き、自ら気づき、考え、行動できる職員の育成をめざしています。

日々の研修の終わりに「振り返りシート」と「アクションリスト」を作成。業務に活かすことを言語化し行動に移します。

キャリアアップのしくみ

新井頭南福祉会に就職を希望され、採用された職員の皆さんは法人の大切な人材です。採用区分に合わせ、段階的に育成を行い、スキルアップ・ステップアップを支援します。資格取得は基本給や手当に反映され、その資格や経験により、職種を変えることができます。介護職員の場合は、介護職員初任者研修修了→実務者研修修了→介護福祉士と基本給がアップしていきます。社会福祉主事・介護支援専門員・社会福祉士を取得すると月々「資格手当」が支給され、生活相談員や介護支援専門員へ職種変更が可能になります。特養の生活相談員で採用されても、介護支援専門員の資格を取得すれば、在宅のケアマネや小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成者などに職種変更ができます。新井頭南福祉会では複数の事業を運営しているので、さまざまな事業で経験を積むことができ、法人内でキャリアアップがはかれます。

○人事考課制度＝ 上司と部下[人事]が次のステップに向けての課題[課]を考え[考] 実行すること。

着実にステップアップするために、定期的に面接を行い確認・評価をして 課題をクリアしていく人材育成のツールです。

